

★(様式A) 通常事業評価シート【R4年度実施事業(一部) / 市民環境部自治振興課による自己評価】

(単位:千円)

No.	事業名	総合計画での位置付け (個別目標)	事業の目的 (誰をどのようにするか)	事業の手段 (今年度の主な活動結果)	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 (決算見込額)	人件費 (参考値)	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
1	平和推進事業	平和で、多様な価値観が尊重され、他者への理解が促進し、自分らしく生活できる環境が整っている	平和に対する意識の高揚を図るため、平和の尊さを再認識するよう機会を提供する。	・子ども平和映画会 ・巡回平和パネル展 ・被爆地ヒロシマへの平和バス ・非核平和資料展 ・ピースネット(市内小学校5校)	4:大いに近づいた	継続	1,589	2,579	4,168	参加希望者が多く抽選になる事業もある中で非核平和資料展の参加者の減少がみられる。少子高齢化のなかで参加者の高齢化が進んでいる。	若年層の取り込みを目指して周知方法や内容をより精査・強化する必要がある。	
2	防犯活動事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、防犯活動を推進する。	・市が保有している防犯カメラに係る電気料金支払いや委託による点検を実施した。 ・該当する市民に対し、特殊詐欺対策機器の貸出を行い、防犯活動の推進を行った。 ・明るく犯罪のないまちづくりに寄与するため、岸和田防犯協議会に対し補助金を交付した。	5:達成した	その他	3,726	4,647	8,373	・防犯カメラについては、耐用年数経過するにつれ故障などの問題が出てくる。 ・特殊詐欺対策機器についてはこれまで大阪府から半額補助がなされていたが、府担当者によると本市は今後補助が望めないとのことである。	防犯カメラについては修繕費を確保し、その性質上なくすることができないため、修繕あるいは取り換えをし地域の安全を確保していく。 ・特殊詐欺対策機器については今後必要に応じて予算確保したうえで全額市費にて購入することとなる。	
3	地域防犯活動支援事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	明るく犯罪のない安全なまちづくりに寄与するため、町会等が行う防犯活動の一部を助成する。	・町会等に対し、防犯灯の設置及び電気料金に係る補助を行った。 ・町会等に対し、防犯カメラの設置に係る補助を行った。	5:達成した	継続	25,589	5,938	31,527	防犯灯や防犯カメラの設置については、年度末に設置した場合、その申請から交付までの手続きに際して、当該年度内に処理できないことから設置自体を次年度にずらしてもらわなければならないケースが出てくる。	町会等に対しては、左記の事情を十分に説明し、トラブルが発生しないよう留意して事務を遂行する。	
4	消費者安全安心確保事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会を実現するため、消費者に正しい知識の普及や消費者意識の向上を図る。	・消費生活講演会等開催(3回) ・一日計量士事業 ・商品価格調査事業 ・商品試質量目調査事業	3:おおむね近づいた	継続	1,307	3,436	4,743	消費生活センターだけでは事業は困難なため、消費生活モニターや消費生活研究会に手伝ってもらっているが、モニターの人数や研究会の会員が減少してきている。	消費生活モニターなどの活動をもっと周知し、興味を持ってもらい、人数増につなげる必要がある。	
5	地方消費者行政活性化事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現を図るため、消費者行政の活性化を図る。	・消費生活啓発紙発行(4回) ・相談員レベルアップのための研修 ・専門的な相談への対応のための弁護士への委託	3:おおむね近づいた	継続	1,116	3,151	4,267	地方消費者行政強化交付金の事業として実施しているが、令和7年度までの事業となっている。	国や府に対し、事業の延長を要望するとともに、今後も必要な事業のため、市の単独事業としても実施できるように、調整を図る。	
6	消費者団体支援事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	消費生活に関する調査研究並びに知識の普及を促進し、市民生活の安定を図るため、消費者団体の支援を行う。	消費生活研究会支援事業	5:達成した	再編	240	563	803	補助金等の見直し対象のため、令和6年度から団体の運営補助から事業補助に見直す必要がある。	令和5年度中に団体と協議しながら、見直していく。	
7	消費者相談事業	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現を図るため、消費者相談を行う。	消費生活相談事業	5:達成した	継続	-	8,082	8,082	相談員の確保が難しい。他市でも同様の状況と聞いている。また、本市でもR5.4月から3名体制から1名欠員となる。	相談員の待遇の改善など、確保するための対策が必要。	
8	地区市民協議会支援事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	住民活動の総合的な連帯化を図り、住民自身の手によるまちづくりの推進に寄与するため、市民協議会の運営及び活動を支援する。	・補助金の交付 ・交流研修会の開催 ・事務局長会議の開催	4:大いに近づいた	継続	15,867	2,507	18,374	地区市民協議会の役員への負担が大きくなり、担い手が不足している。	地区市民協議会の運営の在り方や活動内容の見直しが必要。	
9	町会連合会等支援事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	市政の実態を市民に周知し、市民の要望を市政に反映して自治行政の民主化を図るため、各町会・自治会との連携を図る。	・町会連合会事業(校区連合会長会議の運営、研修会の実施など)の補助 ・町会、校区への報償金の交付	3:おおむね近づいた	継続	10,151	5,514	15,665	役員への負担が大きくなり、担い手が不足している。	市からの依頼事項の整理などにより、負担軽減を図る。	
10	町会等施設整備支援事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	地域社会における自治活動の向上発展を図るため、町会等が設置する施設整備費の一部を助成する。	額町会館改修事業 2,300,000円 岸城町南部会館改修事業 6,000,000円 阿間河滝町会館建設事業 15,000,000円 野田町土地購入事業 2,455,000円 本町会館隣地購入事業 5,870,000円	5:達成した	継続	31,625	1,433	33,058	・年度が始まってすぐに着工したいというケースが多く、見積書の点検等に時間を要する場合、着工が遅れてしまうケースがある。	前年度中に見積書の点検を済ませるなど、なるべく町会がスムーズに着工できるように事務を行う。	
11	市民活動団体支援事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	市民活動を活発にするため、市民活動団体の活動を支援する。	・物価高騰対策助成金の交付 ・NPO法人認証等	4:大いに近づいた	継続	745	1,642	2,387	市民活動団体の高齢化による担い手不足や活動資金調達が困難なため思うような活動ができていない。	市民活動をもっと周知し、活動への参加者(会員数)を増やすとともに、新たな資金調達方法を創設する必要がある。	

★（様式A）通常事業評価シート【R4年度実施事業（一部）／市民環境部自治振興課による自己評価】

（単位：千円）

No.	事業名	総合計画での位置付け （個別目標）	事業の目的 （誰をどのようにするか）	事業の手段 （今年度の主な活動結果）	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 （決算見込額）	人件費 （参考値）	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
12	市民活動サポートセンター管理事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	市民活動サポートセンター運営のための管理を行う。	・市民活動サポートセンター管理事業	5：達成した	継続	200	2,149	2,349	光熱水費等の価格高騰	特になし	
13	市民活動サポートセンター運営事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	市民活動を活性化するために市民活動サポートセンターの運営を行う。	・市民活動サポートセンター運営事業	5：達成した	継続	6,400	716	7,116	市民活動団体の中間支援組織であるが、利用者が増加していない。	サポートセンターの周知を継続すると共に、団体のニーズの把握に努め、ニーズに沿った支援が行えるようセンター機能を強化する。	
14	公民協働事業	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	市民協働のまちづくりを実現するため、市及び市民の協働の取組を推進する。	・自治基本条例・協働推進員研修	4：大いに近づいた	継続	30	2,074	2,104	地域のニーズや、市内で活動している団体の情報収集及び情報提供不足になっている。	サポートセンターの機能強化を図り、社会課題・地域課題の解決につながる活動が出来るよう支援する。	
15	自治振興課管理事務事業	持続可能で信頼される行政になっている	課内・部内の円滑な運営を遂行するため、庶務全般を効率的に行う。	自治振興課管理事務事業	5：達成した	継続	135	17,183	17,318	特になし	特になし	